

令和4年度 東久留米市立 第九小学校

学校評価報告書

学校教育目標	○よく考える子 ○思いやりがある子 ○元気な子	教育ビジョン	【目指す学校像】	教師も子供も一人ひとりが笑顔で活躍できる学校
			【目指す児童・生徒像】	1 自分を高めようとする子 2 協働して取り組もうとする子 3 健康でたくましく生きようとする子 4 粘り強く探求しようとする子
			【目指す教師像】	1 授業力向上に励む教師 2 子供たちから信頼される教師 3 家庭や地域と連携、協働できる教師 4 チームで職務を遂行しようとする教師 5 謙虚な姿勢で職責を果たそうとする教師
前年度までの学校経営上の成果と課題	【成果】一人一台端末の活用により、オンラインでの対話的活動が可能になったことで、深い学びに繋げることができた。・学習ルールの統合と周知により、規範意識が向上した。・関係諸機関との綿密な連携により、個に対応した適切な支援を進めることができた。・滝山農業塾の協力をはじめとした地域人材の活用により、体系的な指導を行うことができた。 【課題】・学校図書館の効果的な活用による言語活動の充実 ・保護者の協力を得ながら、児童の家庭学習の習慣化を進めること ・持久力をはじめとした体力の向上を進めること ・いじめや不登校等、児童の問題行動の未然防止、早期発見、対応に向けた組織的な情報共有による体制づくりをより一層進めること ・全職員がチーム学校の意識で職務を遂行し、保護者・地域から信頼される学校となること			

東久留米市第2次教育振興基本計画				中期経営目標	短期経営目標	評価指標・評価基準		自己評価		学校関係者評価		次年度の方策
No.	三つの柱	基本施策	今年度学校で重点を置く「具体的施策」	(令和6年度までの3年間)	(1年間)	取組指標	成果指標	取組	成果	評価	コメント	
1	I 健全育成	個性を認め合う教育の推進	人権教育の推進	・すべての教育活動の基本に人権尊重の理念を根付かせ、児童の人権意識を高めると共に、教職員の人権感覚を磨くことで、すべての人権が尊重される教育を実践する	・教職員の人権感覚を高め、児童の模範となり得る人権意識の向上 ・人権尊重の精神を基本にした教育活動と環境整備 ・人権教育全体計画や指導計画による取組の充実	①人権教育全体計画と年間指導計画に則った人権教育の実施 ②人権啓発の取組や人権週間による意識高揚 ③児童や教職員の人権感覚を高める研修会の実施	①人権教育を計画的に実践し、児童の人権意識が高まった ②人権週間等の取組により児童の人権意識が高まった ③人権に関する研修会の実施により、教職員の人権感覚が高まった	A	B	A	◎自らの人権感覚や教職員、児童の人権意識が若干向上 ▼人権感覚向上のための取組を成果につなげる研修会の実施	①人権教育全体計画と指導計画の見直しによる周知徹底と共通理解促進 ②代表委員会による人権啓発の取組を計画的に実施 ③人権掲示板や人権集会等、人権啓発の全校的な取組を計画的に実施
2	I 健全育成	規範意識や他人への思いやりなど豊かな心を育む教育の推進	規範意識と豊かな人間関係を育む教育	・すべての教育活動において規範意識や協調性を育む教育を実践し、豊かな人間関係を形成すると共に、肯定的で前向きな学級集団を形成する	・道徳教育を中心とした規範意識の向上や思いやり、支え合いの心の育成 ・道徳教育の実践共有と発信による理解促進 ・学級経営の基盤としての学級活動を意図的、計画的に実践	①道徳教育推進教師を中心とした道徳科の授業改善 ②道徳授業地区公開講座における道徳教育の発信と情報共有 ③学級活動の計画的な実践による豊かな人間関係の醸成	①道徳科の授業改善により、主体的、対話的で深い学びが実現できた ②道徳授業地区公開講座での実践により、地域、保護者と情報が共有できた ③学級活動の実践により、望ましい学級集団となった	A	A	A	◎学校ルールの共通理解と指導徹底により、規範意識が向上 ▼特別の教科道徳と学級活動の充実による豊かな人間関係の醸成	①全学年・学級において、学級活動を基盤とした学級経営を推進 ②道徳授業地区公開講座実施の工夫と道徳科の授業観察による道徳教育の充実 ③生活指導夕会や全校朝会等で、九小の生活のきまりを日常的に周知徹底
3	I 健全育成	いじめ問題への対応	いじめ防止対策推進基本方針に基づいた取り組みの推進	・全職員による組織的な対応により、児童一人一人の人権意識が向上し、児童にとって居心地がよく、心理的な安全が守られる学校生活を実現する	・「いじめゼロ」に向けた組織的な取組により、児童一人一人の安心で安全な学校生活を保障 ・学校いじめ防止基本方針の理解と「いじめ対策委員会」による組織的な対応 ・スクールカウンセラーの効果的な活用と連携の強化	①いじめ防止に向けた組織的な取組や対応を実践 ②SOSの出し方に関する授業等いじめ防止教育の実践 ③教育相談体制の整備による未然防止と早期発見	①組織的な取組や対応により、適切な対応がとられた ②いじめ防止の教育実践により、児童の意識が高まった ③関係職員による情報共有が浸透し、いじめの未然防止、早期発見につながった	A	A	A	◎いじめの実態把握と未然防止、早期対応等の取組を組織的に実施 ▼いじめやSOSの出し方に関する教育の効果的な実践の追求	①九小いじめ防止基本方針を年度初め保護者会で説明 ②いじめ対策委員会の定期的な実施による情報と意識の共有を促進 ③いじめ防止やSOSの出し方に関する学習活動の一層の充実
4	I 健全育成	生涯にわたって育む健やかな体づくり	体力向上に関する指導の充実	・児童の健康に対する関心を高め、規則正しい生活習慣を身に付けると共に、自主的かつ恒常的に運動に親しむ態度を育成する	・日常的に運動に親しむ態度や運動能力の向上 ・生活習慣の見直しによる健康な体づくりを目指そうとする意欲の向上	①体力調査の結果分析による全校的な取組の実施 ②体力向上のために体育朝会や中休み等を使った取組の実施 ③登校時刻の60分前に起床する習慣を身に付けさせる取組の実施	①分析結果に基づいた取組により、課題が克服できた ②児童が運動に親しむ態度を養うことができた ③登校時刻の60分前に起床し、朝食をとる習慣が身に付いた	A	B	A	◎様々な条件下での、隙間時間の活用により、運動に親しむ児童が増 ▼体力調査の結果を効果的に活用した体力向上策の提示	①体力調査の結果を組織的に分析、考察した体力向上策の提案と共通理解 ②全校的な体力向上のための取組の確立と習慣化 ③登校60分前起床の啓発と習慣化を促進
5	I 健全育成	生涯にわたって育む健やかな体づくり	学校における食育の推進と学校給食の充実	・豊かで安全な食生活の必要性を理解し、健康な体づくりと食生活との関連性を意識して生活できる児童を育成	・豊かで安全な食生活の必要性を理解し、意識して生活しようとする態度の育成 ・健康な体づくりを意識した食生活の習慣化	①食育全体計画や年間指導計画に則った食育の意図的、計画的な実践 ②栄養教諭による意図的、計画的な食育指導の実施 ③滝山農業塾を始めとしたゲストティーチャーとの連携による栽培教育の実施	①年間指導計画に則った食育指導により、食に対する児童の意識が変化した ②食育指導によって食と健康との関連を理解した ③栽培教育により食物を大事にする意識が育った	B	A	A	◎教育課程に則ったカリキュラムマネジメントによる計画的な食育指導を実施 ▼様々な条件下における外部人材の効果的な活用と学びの充実	①食育全体計画や生活科・総合的な学習の時間と関連付けた指導計画を作成、実施 ②食育リーダーを中心に、食と生活習慣との関連を教材化した単元の開発促進 ③ICTの活用や出前授業、校外学習等体験的活動の充実
6	II 学力向上	確かな学力の育成	ICT機器活用等による多様な指導方法の工夫	・ICT機器を活用した対話的な学習を重視した問題解決型の学習スタイルの定着と計画的な実践による思考力・判断力・表現力の育成	・GIGAタブレットを日常的に活用した対話力の育成による主体的、対話的で深い学びの授業スタイルの確立 ・学校図書館の効果的な活用による読書に親しむ態度の育成	①タブレット等の活用による対話的な活動による学び合いの場面設定 ②問題解決型の授業スタイルを各教科・領域で実践 ③授業での学校図書館の利用による言語活動の充実	①タブレットを活用した学び合いにより、対話して考える力が養われた ②問題解決型の授業スタイルにより、考える力が伸びた ③読書や探求の場としての図書館活用の有用性を理解できた	A	A	A	◎GIGA端末を活用した対話的な学びのスタイルが確立 ▼対話的な問題解決を促す授業改善 ▼図書館の効果的な活用促進	①OJT等により、GIGA端末を活用した対話的な活動事例を職員間で共通理解 ②教科指導における言語活動の充実を意図した授業改善を全職員で研究実践 ③家庭学習における読書習慣を週3日以上85%以上にする取組を実践
7	II 学力向上	確かな学力の育成	基礎的・基本的な学力の定着と学ぶ意欲の向上	・GIGAタブレットと学習ノートを活用したドリル学習等による個別最適な学びを充実させ、基礎・基本の確かな定着と学習意欲を向上	・スモールステップによる基礎・基本の確かな定着を根拠とした学習意欲の向上 ・少人数指導や補習的な指導により、個別に指導が必要な児童の学力の定着	①授業改善推進プランに則った授業改善の実施 ②朝学習におけるタブレット活用等全校的な取組の実施 ③学力PUサポーターや介助員の効果的な活用 ④漢字検定の全校実施	①授業改善プランによる授業改善により、わかる授業が実現できた ②ドリル学習の全校的な取組により、基礎的な学力が向上した ③個に対応した指導により基礎的な学力が身に付いた	B	A	B	◎九小タイム(朝学習)でのスモールステップによるドリル学習が定着 ▼言語活動による対話的な学びの充実 ▼学力PUサポーターの活用による個別指導の充実	①授業改善推進プランの実践的活用のための様式と体制を整備 ②学力PUサポーターの職務内容の周知徹底と理解促進による効果的な活用 ③児童の実態に即した年間計画による九小タイムの全校的な取組の徹底
8	II 学力向上	確かな学力の育成	家庭学習の積極的な展開	・発達段階や日常の実態に応じた家庭学習の習慣化による自主的な学びの定着と学習意欲の向上	・学年で統一した家庭学習の取組により、学習習慣の定着率を90%以上達成 ・発達段階に応じ、家庭学習に自主的に取り組む態度の育成	①家庭学習の習慣化を図る学年ごとのスタンダードの周知徹底 ②学習ルールの共通理解と周知徹底による授業規律の定着 ③ノート検定等によりノート整理の必要性を周知	①家庭学習スタンダードが周知され、習慣化が図られた ②授業規律の定着により、授業中の安定した態度につながった ③日常的なノート指導により、主体的な学びにつながった	A	A	A	◎学年間の取組の統一化により、家庭学習の習慣化を促進 ▼家庭学習スタンダードの作成と共通理解 ▼児童一人一人の自主的かつ主体的な学習態度の育成	①家庭学習の共通ルールを確認するためのガイドブックを作成、周知徹底 ②家庭学習の内容検討を進め、定着率90%以上にする取組の実施 ③ノート指導の標準化を推進し、ノートコンテストの実施による啓発促進
9	III 教育環境の整備	特別支援教育の充実	特別支援教育の充実	・特別支援教室「さくら教室」を軸とした関係諸機関とのエリアネットワークの整備による個に応じたオーダーメイドの支援を実現	・校内委員会の計画的運営と内容の充実による個に応じたきめ細やかな支援の推進 ・特別支援教育への理解促進と内容充実のための理解教育の推進	①特別支援コーディネーターを中心とした校内委員会やケース会議を意図的、計画的に実施 ②職員、児童、保護者に向けた理解教育の計画的な実施 ③さくら教室とスクールカウンセラー、全職員との連携	①校内委員会による情報共有により個に応じた適切な支援ができた ②理解教育の推進により、支援を要する児童の安定した生活につながった ③組織的な支援体制が機能している	A	A	A	◎校内委員会を中心とした組織的な対応と連携による支援体制の充実 ▼保護者、地域、教職員、児童に向けた理解教育を意図的、計画的に推進	①校内委員を定期的に実施し、関係機関との連携や職員間の共通理解を促進 ②講習会やお便り等による保護者や地域を対象とした理解教育の推進 ③ミニケース会の継続的な実施による関係諸機関との連携強化
10	III 教育環境の整備	各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進	地域や外部人材を生かした体験活動の充実	・九小レガシーによる地域や外部人材を活用した体験活動の充実 ・コロナ禍における地域と学校との緊密な関係を築くことで社会に開かれた学校を実現	・九小レガシーに基づいた地域や外部人材を活用した体験活動の充実 ・コロナ禍における地域と学校との緊密な連携を模索し、開かれた学校を実現	①生活科・総合的な学習の時間の年間指導計画(九小プログラム)に則った学習活動 ②現状に即したゲストティーチャーや出前授業等体験的活動の年間計画による実践の積み上げ	①九小プログラムの年間指導計画による生活科・総合的な学習の時間の実践により地域を意識した学びを実現できた ②外部人材の活用と教科・領域の指導とを結び付けた学習を実施できた	B	C	B	◎九小プログラムの計画的な実施による地域人材の活用が促進 ▼様々な条件下における地域人材の活用制限への対処と新たな人材発掘	①環境的な要因による外部人材の活用制限を把握し、活動計画の見直しを促進 ②各学年の年間指導計画の再検討により、新たな人材の発掘と協力の依頼を促進